

平成 30 年度第 1 回田辺市子ども・子育て会議 会議録	
開催日時	平成 30 年 9 月 28 日 (金) 午後 7 時 00 分～午後 7 時 50 分
開催場所	田辺市民総合センター 1 階 機能訓練室
内 容	(1) 田辺市子ども・子育て支援事業の進捗状況について (2) 第二期子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査の実施について
出席委員	堀切委員長 山口副委員長 永井委員 竹中委員 坂本委員 橋本委員 中谷委員 西委員 玉井委員 愛瀬委員 川口委員 橘委員 太田委員 木村委員 弓場委員 計 15 名
欠席者	森本委員 湯場委員 坂口委員 赤松委員 中山委員 計 5 名
出席職員	保健福祉部 宮野子育て推進課長 宮田参事 坂井こども家庭係長 撫養主査 狩谷保育係長 西崎保育係企画員 健康増進課 松本母子保健係長 教育委員会 学校教育課 小松学事係長 南指導主事
報道関係者	なし
傍聴者	なし
事務局	<p>お昼間お仕事等でお疲れのところ、御出席いただきましてありがとうございます。</p> <p>予定の時刻となりましたので、只今より平成 30 年度第 1 回「田辺市子ども・子育て会議」を開催させていただきます。</p> <p>私は、子育て推進課の宮田と申します。</p> <p>よろしく願い致します。</p> <p>この会議の概要についてごく簡単に御説明いたしますと、平成 24 年に制定されました「子ども・子育て支援法」によりまして、地方版子ども・子育て会議を設置することが努力義務とされました。</p> <p>これを受けまして、本市では平成 25 年 7 月、「田辺市子ども・子育て会議」を条例設置いたしました。</p> <p>この会議の委員の任期は 2 年であり、今回各種団体の役員改選等で委員となられました方には、前任者の残任期間ということで、あらかじめ、それぞれ委嘱状を自席に配布させて頂いておりますのでよろしくお願いを申し上げます。</p> <p>なお、会議条例第 4 条で、会議は、委員及び議事に関係のある特別委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができないとなっております。</p> <p>本日の出席は半数以上の出席となっております、会議は成立しております。</p>

	<p>また、この会議は、子ども・子育て会議傍聴規程に基づき、特別な事情のない限り傍聴を許可することとさせていただきます。</p> <p>併せて、議事録要旨作成・公開のため録音することについても御了解頂きたいと思います。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは開会に当たりまして、林副市长から御挨拶を申し上げます。</p>
林副市长	(林副市长あいさつ) ～省略～
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>次に、堀切委員長から御挨拶を申し上げます。</p>
堀切委員長	(堀切委員長あいさつ) ～省略～
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>ここで改めまして、委員の皆様を御紹介させていただきます。</p> <p>資料3、委員名簿にそって御紹介申し上げます。</p>
事務局	(委員紹介) ～省略～
事務局	次に、本日出席しております職員を紹介させていただきます。
事務局	(職員紹介) ～省略～
事務局	委員の皆様には、各種団体の代表として委員をお願いしているところでもありますので、各種団体の役員改選等により委員の変更等があった場合には、御連絡を頂ければその都度対応させていただきますので、よろしくお願いいたします。
事務局	<p>なお、林副市长につきましては、この後、他の用務のため退席させていただきますので、御了承願います。</p> <p>(林副市长退席)</p>
事務局	<p>それでは引き続き、会議を進めさせていただきます。</p> <p>初めに、本日の資料について、沢山ございますので御確認をお願いします。</p> <p>資料1・2につきましては、事前に御送付させていただきました田辺市子ども・子育て支援事業計画個別事業の29年度実績と30年度の目標をまとめたものでござ</p>

事務局	<p>います。</p> <p>本日、御持参頂けていない方がございましたら御用意しますので担当まで御申出頂きますよう御願います。</p> <p>資料3は、A4、1枚のもので、この会議の委員名簿です。</p> <p>資料4は、同じくA4、1枚のもので、この会議の設置条例の写しです。</p> <p>資料ナンバーを付していませんが、資料5として、青い表紙の冊子が、平成27年3月に策定しました田辺市子ども・子育て支援事業計画です。</p> <p>同じく、資料ナンバーを付しておりません。白い表紙の厚手の冊子が、資料6として、この子ども・子育て支援事業計画策定のため、前回、平成25年に行いましたニーズ調査の報告書の冊子です。</p> <p>資料7と8は、前回行ったアンケート調査票の写しです。</p> <p>資料の不足がありましたら、事務局まで御申出下さい。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、これ以降は委員長に、議長として会議の進行をお願いしたいと思います。</p> <p>委員長、よろしくお願い致します。</p>
議長 (委員長)	<p>それでは、議事の1番目、「田辺市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について」、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは事業の進捗状況について、事業実績と事業実施目標に分けて説明させていただきます。まず、事業実績について、資料1の平成29年度田辺市子ども・子育て支援事業計画個別事業実績を御覧下さい。</p> <p>全部で146事業がございますが、その内29年度の新規事業と29年度に内容を拡充したものについて御説明します。</p> <p>まず、3ページを御覧下さい。左端の事業番号11の放課後児童健全育成事業、学童保育所です。</p> <p>新庄第二学童保育所を29年4月に開設し、公設公営学童保育所は12箇所となります。また、4月から閉所時間を6時から6時30分とし、30分間延長しております。</p> <p>次に4ページを御覧下さい。17番、子どもの居場所づくり推進事業です。新規事業になります。</p> <p>夏休みなど長期休み中の子ども達の学習支援や大人との交流の場として龍神、中辺路、本宮地域で実施しました。実施状況にもございますようにそれぞれの地域の協力を得ながら、工夫を凝らした内容で子ども達の学習活動や体験活動の場を提供することが出来ました。</p> <p>同じページの19番、一般不妊治療費助成事業です。</p>

一般不妊治療費の助成年間5万円までを通算2年間という期限を付けて実施してきましたが、29年7月からは期限を設けず実施しております。

その下の20番、特定不妊治療費助成事業です。

治療費が保険適用外で高額になります体外授精、顕微授精という特定不妊治療費について、1回上限5万円を助成していましたが、29年7月からは2回目以降の助成額を10万円としています。また、男性不妊治療については助成の対象外でしたが、同じく7月から上限5万円を助成しています。

その下の21番、子ども医療費助成事業です。

小・中学生の医療費について、これまでは就学前の児童は入院、通院分。小・中学生は入院分の自己負担を助成していましたが、10月から小・中学生の通院分も助成対象としました。

7ページを御覧下さい。42番の小・中学校就学援助費等の支給です。

学用品費等や修学旅行費の一部を支給するものですが、その内、中学校新入学学用品費については、入学前の用品購入に利用しやすいように入学前に支給しております。

次に17ページを御覧下さい。122番の母子健康包括支援センターです。新規事業になります。

妊娠中から就学するまでの間、支援プランの設定、保健師や助産師が相談事業を実施することで虐待の予防や早期発見に繋がる育児支援となっています。初年度は10件の支援計画を作成しています。

その下の123番、産後ケア、こちらも新規事業です。

出産直後の母親の心身の不調や育児支援不足などによる産後の不安定の時期、4ヶ月未満の母子を対象に産婦人科や助産所で宿泊して、育児支援を受ける宿泊型と日中の一定期間を過ごして育児支援を受けるデイサービス型の産後ケア事業です。初年度は宿泊型が1件1日、デイサービス型が53件の申請で、121回の利用がありました。

平成29年度の事業実績の内、拡充、新規事業は以上になります。

続きまして、事業実施目標について、平成30年度の「田辺市子ども・子育て支援事業計画」個別事業実施目標を御覧下さい。こちらも、30年度の新規事業と内容を拡充したものについて御紹介致します。

では、2ページをご覧下さい。11番、放課後児童健全育成事業です。

今年9月に中辺路学童保育所を開所致しまして、公設公営の学童保育所は13箇所になります。また、三栖学童の施設整備が本年度末、31年3月に完了予定となっております。

その下の14番、一時預かり事業です。

幼稚園に在籍の満3歳以上の幼児の一時預かり保育について、私立幼稚園については一部委託単価を引き上げて、市立幼稚園については実施日数と時間を拡大

事務局	<p>ファミリー・サポート・センター事業の利用時間ですが、時間帯は 24 時間ですが、時間帯によって金額が違います。それから、サポート会員が受けれる時間となりますので、個別の依頼の際に、例えば、夜遅い時間帯が受け入れることができるかどうか個別の相談になります。一応サポートの時間帯としては 24 時間可能となっています。</p>
A 委員	<p>その日に利用できるのですか。</p>
事務局	<p>まず、会員登録をして頂きまして、サポート会員さんとのマッチングを済ませまして、そのサポート会員に直接依頼することになります。 後は、サポート会員さんとの都合がつくかどうかということになります。</p>
A 委員	<p>わかりました。もう一点、88 番の子ども電話相談ですが、どなたが対象になるのですか。</p>
学校教育課	<p>この電話相談については、小・中学生とその保護者の方が対象になります。</p>
A 委員	<p>子どもからの相談も受けているということですか。この場で言えるような相談はありますか。</p>
学校教育課	<p>実際には、電話での相談のケースはほとんどありません。保護者の方が教室に直接お見えになって相談される場合がありますが、電話相談は、私の知る範囲では、今のところありません。</p>
A 委員	<p>わかりました。</p>
B 委員	<p>資料 2 の 10 番、ファミリー・サポート・センター事業のところで聞きたいのですが、田辺周辺で生活をしている親と子どものサポートということによろしいでしょうか。他府県へ嫁って二人目が出来たと。上の子どもはむこうの保育園へ行っているけれど、帰って来て実家で出産するとしたら、上の子どもはどこで預かってもらえるのかということがあります。その時はこのファミリー・サポート・センターを利用したら良いということですか。</p> <p>私のところも子ども園になりまして、預かって欲しいと言われたことがあるのですが、他府県の保育園に行っていたら預かれないのですね。預かろうとすると今行っているところを辞めて、こちらへ帰って来て、市へ申し込みしたら私のところの施設を利用出来るのですが、そしたら今度 2～3 ヶ月して、元の他府県へ戻った時、今度は元の保育所に入れてもらえないということになる。</p> <p>そうした場合にはどうしたらいいのかといった、子育ての、全国どこへ行って</p>

事務局	<p>も施設に入れてもらえるようなシステムがあればいいのですが、それについて、何か良い案があれば、こういう方法があるということがあれば教えて下さい。</p> <p>いわゆる里帰り出産される方が最近多いかと思うのですが、実際に子育て推進課にも御相談頂くケースが増えています。</p> <p>実際に里帰り出産される方で田辺市の保育所に短期間ですけれども入られるという方もいらっしゃいます。おっしゃられるように、元々住んでいる所で保育所を利用されていて、そこを辞めなければ田辺市の認可保育所には入れないという実態がございますので、辞めてしまうと戻った時に待機児童の発生によって元の保育所には入れなくなってしまうというケースもございます。</p> <p>そういったケースの場合には、このファミリー・サポート・センターとかあるいは無認可の施設とか、そういったところを御案内させて頂くようにしております。</p>
B 委員	<p>ありがとうございます。</p> <p>市のほうへ相談すると、そうやってお世話して頂けるということですか。</p>
事務局	<p>主には、「保育所へ入れませんか。」という御相談から始まりますので、ケースに応じていろんな場所を御紹介させて頂いている状況です。</p>
B 委員	<p>無認可とはどういうことですか。</p>
事務局	<p>いわゆる事業所内保育所とか託児所とかいうところになります。</p>
B 委員	<p>そしたら、そこで保育料を相談するということになる訳ですか。</p>
事務局	<p>はい、保育料は発生します。</p>
B 委員	<p>わかりました。なかなか難しい問題です。子どもが少なくなっているとか、産んだけれどどこへ預けようとか、里帰り出産といってもおじいちゃん、おばあちゃんもお若くて、皆お仕事持っていて、昔のように帰って来て面倒を見てあげるというようなことはなかなかありません。折角帰って来ても上の子どもの居場所がありません。うちの園で相談頂いてもこうしたら良いということがなかなかありません。幼稚園の時には、うちの卒園生とか言われて1ヶ月、2ヶ月お預かりしたことがありますが、こども園になってからは大変難しいということになってきます。ここだけの問題ではなくて、世の中どこへ行って出産しても上の子どもを直ぐに見てもらえる、預かってもらえて、安心して出産出来る環境を作ってあげればいいのではないかと思います。</p>

C 委員	<p>資料2の11番。放課後児童健全育成事業ですが、年々学童も増えてきていますし、保護者の方も沢山使っておられると思いますが、都会の方では6年生まで受け入れてくれている所もあると聞きます。仕事をされているお母さんで、希望がある方には枠を広げてあげていただければ、安心して仕事に携われるのではないかと思います、そういった点については難しいのでしょうか。</p>
事務局	<p>高学年の小学生の受け入れに関しましては、法改正もございまして受け入れる方向で全国的には動いている状況です。</p> <p>ただ、一番の問題は施設の問題でございまして、学校にもそうそう空き教室が沢山あるという状況ではないというところもございまして。それからもう一点は、指導員として従事する人材の確保もなかなか難しいという現状もございまして。</p> <p>そうしたもろもろの事情もございまして、現在のところ田辺市におきましては基本的には低学年に限らせて頂いている状況になってございまして。</p> <p>ただ、今後もずっとこの方針で行くということではありませんので、状況を見ながら検討をしていきたいと考えております。</p>
議長	<p>他に御質問などございませんでしょうか。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>それでは、次に議事の(2)第二期子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査の実施について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>「第二期子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査の実施について」を私の方から御説明させていただきます。</p> <p>第二期の計画は、平成32年度から2024年度までの5カ年の計画を作成するものです。</p> <p>資料を御覧下さい。</p> <p>資料ナンバーがついていませんが、資料5としてお配りしています、青い表紙の冊子が平成27年度から平成31年度までの5カ年の「田辺市子ども・子育て支援事業計画」です。</p> <p>この計画策定にあたっては、平成25年度に、教育や保育、地域での子ども・子育て支援事業の現在の利用状況を把握するとともに、保護者の利用希望の状況を把握し、これらを踏まえて教育や保育、地域での子ども・子育て支援事業量の見込みを推計し、具体的な目標設定を行ったものです。</p> <p>地域での子ども・子育て支援事業の量の見込みの算出にあたっては、前回も国から手引き等が示され、それに基づいてアンケートによりニーズ調査を実施しました。</p> <p>アンケートの内容は国から示された項目の他、市独自の調査項目も含めて実施</p>

	<p>したところですが。</p> <p>資料7と資料8を御覧下さい。これは、前回25年に実施したアンケートですが、資料7、就学前児童用のアンケートでは問39まで（項目数65項目）で、その中で、例えば、問25から問36は、学童保育についてですが、国の示した項目を市独自にプラスしたりアレンジしたところですが。</p> <p>資料8、小学生の保護者の方へのアンケートでは、問29まで（項目数41項目）で、同様に、問15から問26は、学童保育について市独自にアレンジしたような部分です。</p> <p>資料ナンバーはついていませんが、資料6として白い表紙の厚めの冊子が前回のアンケート調査の報告書です。</p> <p>こうしたことから、今回につきましても、8月に国から「第二期計画策定のための量の見込み算出等の考え方」というものが示されました。</p> <p>前回の国の手引きからの変更点はあまり大きくはないものと考えておりますが、前回の手引き以降に国から出された方針等を踏まえ、トレンド、いわゆる現在の動向や政策動向、地域の実情等を充分踏まえることなどが示されているところですが。</p> <p>本格的には来年度がメインになってこようかと思いますが、この計画策定にあたっては、子ども・子育て会議等の議論を経るものとされております。</p> <p>今後のスケジュールは、今日の会議をうけて、アンケート調査実施のための業者入札を行い、業者決定後、アンケート調査票の案ができましたら、この会議にお示しをさせて頂きたいと考えております。</p> <p>以上です。</p>
議長	<p>ありがとうございます。</p> <p>ただ今の説明につきまして、何か御意見、御質問ございませんか。</p> <p>今資料を説明頂いたばかりで、非常に沢山の内容で難しいかも知れませんが、学童の話が出ましたので、学童保育所保護者会長のD委員さん、学童関係で何か御要望とか御意見ございませんか。</p>
D委員	<p>先程、資料1のところでもお話があったことですが、やはり高学年の受け入れをして頂くということと、その他時間の延長をして頂いているのでその点はあるがたいと思っています。</p>
E委員	<p>放課後子ども教室はまだやっていないのですか。</p>
事務局	<p>放課後子ども教室についてですが、一部の地域ではございますが、田辺市でも行っております。学童保育所との大きな違いというのは、全国的に言いますと放課後子ども教室のほうも学童保育所のような形で通年で行っているというよう</p>

	<p>なところもあるのですが、田辺市の場合は月に何回というような形で行っており、毎日ではありません。学童は基本的に家に帰っても保護者の方がいらっやらないとかいう状況でお預かりするというのが基本のところですが、放課後子ども教室のほうはどちらかと言うと、社会経験とかあるいは色んな文化的な活動を提供するというふうを考えて頂ければと思います。</p>
E 委員	<p>前に稲成の「いおり」で週に1回やっていたものですか。</p>
事務局	<p>そうです。</p>
議長	<p>他に何かございませんか。</p>
議長	<p>他に、その他の項で、何か御質問、御意見はございませんか。 事務局のほうからはございませんか。</p>
議長	<p>またお気づきの点がございましたら、御連絡を頂ければと存じます。 皆様のご協力でスムーズに進行することが出来ました。 これで第1回子ども・子育て会議を終了致します。 閉会のあいさつを山口副委員長から申し上げます。</p>
山口副委員長	<p>(山口副委員長あいさつ) ～省略～</p> <p>(午後7時50分閉会)</p>